

承継届出書

承継のあった日から 30 日以内 →

〇年△月□日

吹田市 長 宛

住所 吹田市泉町〇丁目〇番〇号
 届出者 〇〇株式会社
 氏名 代表取締役 〇〇 △△
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

- ばい煙発生施設
- 一般粉じん発生施設
- 特定粉じん発生施設
- 揮発性有機化合物排出施設
- 水銀排出施設
- 特定施設
- 有害物質貯蔵指定施設
- 届出施設
- 届出工場等

に係る届出者の地位を承継したので、

- 大気汚染防止法第 12 条第 3 項 (第 17 条の 13 第 2 項、第 18 条の 13 第 2 項及び第 18 条の 31 第 2 項において準用する場合を含む。)
- 水質汚濁防止法第 11 条第 3 項
- 瀬戸内海環境保全特別措置法第 10 条第 3 項
- 騒音規制法第 11 条第 3 項
- 振動規制法第 11 条第 3 項
- ダイオキシン類対策特別措置法第 19 条第 3 項
- 大阪府生活環境の保全等に関する条例第 34 条
- 大阪府生活環境の保全等に関する条例第 58 条第 3 項
- 大阪府生活環境の保全等に関する条例第 92 条第 3 項 (□騒音 □振動)

の規定により、次のとおり届け出ます。

ふりがな 工場又は事業場 工場等 } 名称	〇〇株式会社吹田工場 (電話番号 6384 - 〇〇〇〇)		※整理番号	
	工場又は事業場 } の 工場等 } 所在地	(郵便番号 564 - ××××)		※受理年月日
吹田市泉町×-〇-□ (工業地域)		府	年 月 日	
施設の種類の	二 送風機 7.5KW 2台 三のイ 粉砕機 3.7KW 1台 (土石用等の破砕機)		市町村	年 月 日
施設の設置場所	別紙のとおり ←		※施設番号 工場番号等	(大阪府)
ふりがな 工場又は事業場 工場等 } 名称	〇〇株式会社吹田工場 (電話番号 6384 - 〇〇〇〇)		※備考 (收受印等)	(市町村)
被承継者	氏名 (法人にあっては、名称)	株式会社〇△ 代表取締役〇〇 □□		
	住所	吹田市泉町△-□-×		
承継の原因	会社の合併のため			

設置場所の詳細が判明するよう図面等を用いること。

参考事項 (被承継者が届出した内容を記載すること)	
被承継工場又は事業場の名称	株式会社〇△ 大阪工場

- 備考
- 1 水質関係 (条例対象) については、施設の種類の欄には、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 10 に掲げる号番号及び名称を記載すること。
 - 2 水質汚濁防止法第 5 条第 3 項の規定による届出のあった施設の承継の届出である場合には、施設の種類の欄には記載しないこと。
 - 3 施設の設置場所の欄の記載については、できる限り図面等を利用して、承継した届出施設を明示すること。
 - 4 大気関係については、裏面にも記載すること。
 - 5 騒音・振動関係については、工場等の所在地欄に用途地域を記載すること。
 - 6 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 7 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

		施設の種類	規 模	施 設 番 号	
承継した施設の概要	大気汚染防止法	ばい煙			
		特定粉じん			
		一般粉じん			
		揮発性有機化合物			
		水銀等			
	ダイオキシン類 対策特別措置法				
	大阪府生活環境の保全等に 関する条例	ばい煙	ばいじん		
			有害物質		
		揮発性有機化合物			
		特定粉じん			
一般粉じん					